

## リッカート哲学の歴史的限界

### 価値存在・価値認識・ジレンマ

九鬼一人

#### はじめに

リッカートの議論は、幾重にもアポリアを抱え込んでいる。

価値哲学の根本問題として、そのアプリニズムということがある。リッカートは、価値の超歴史性を説くかぎり時代錯誤的である。が、真理価値モデルで考える彼の価値哲学について、その普遍性の志操をうっちゃってよいのだろうか。ひとつには分析判断たる規範命題において、価値アプリオリを論じる方法があるが、クワイン以降の知見に答える必要がある。他方——規範語はそもそも、語用論的な特性として文脈依存性をもつ。そうした総合判断においてこそ、規範語が面目を施すとしたら、規範命題のアプリオリ性は論じにくいであろう。

形而上学との関連も問われうる「可能世界に思索を向ける絶対主義」のフッサール、ロジックとして「中立性」を説きにくい「躊躇いがちな絶対主義」のディルタイ、「開いた体系」によって価値判断の「中立性／相関性」に戸惑う「抜け道のある絶対主義」のリッカート。それらに対して三者三様の、現代的な射程について問いかけたい。とくにリッカートについて言えば、

一、価値存在について。客観的妥当は限界が数多あるが、その意想から出てくる価値判断の普遍性への志向を尊重したい。ただし普遍性は、超歴史性と必ずしも結びつかないので、その限定された普遍性を、価値判断の「中立性」と呼ぶことにして、それを肯定的に扱いたい。

二、価値認識について。カント的観念論という前提を回避するかたちで、二重作用説というハイブリッドな価値哲学の組み立てを継承したい。

本発表は、これらの論点を追求することで、リッカート価値哲学からえられる現代価値論への指針を探るものである。その議論は価値相対主義を敬遠しつつも、価値判断の自己評価中立性と行為主体相関性という論点に収束してゆくだらう。

#### 一、価値存在の客観的妥当

・リッカートはロッツェの妥当説を承けて、価値存在の客観性、すなわち価値の客観的妥当を説く。リッカートの場合、事実判断は価値判断の一種として扱われ、客観的な妥当性が説きやすい理論的価値を、価値一般のモデルと見なした。そして「P[という文章の意味]は妥当する」(Es gilt dass P.)という表現に依拠しつつ、文章の意味P、つまり理論的価値は判断主観と独立に存すると論じた(論理的妥当)。そこから他の非理論的価値の、普遍妥当性へと議論を進めてゆく。彼は究めがたい生の価値評価に対置された、文化価値をお手本とすべきとし、論理的妥当と並行的に倫理的妥当を考察している。その文脈で価値

評価の歴史的変転に抗って、価値の超歴史性を次のように説いた。「休みなき変化は、出来事の内容に関してのみ存するが、形式に関しては欠けている。形式的要素は、すべての発展に付随しているが、それ自体は発展することはない」（SP S.252.）。リッカートは価値を内容／形式形象として捉え、その中身の内容は変化することがあっても、器自体は変化しないとし、形式的価値の超時間性の確立を目論んだ。ただし内容的変化を説くので、厳密な意味での超歴史性ではない。

さらにこの価値の客観的妥当という論点は、〔宗教をバックボーンとする〕価値の形而上学的実体性とリンクしている。価値の実在性は、Wirklichkeit<sup>1</sup>や Geltung の概念との関係において解釈問題があるが（リッカートがレアリテートと言った場合、現実的なレアルなものが念頭に置かれる）、実在というタームを、釈義上のニュアンスから或る程度自由な仕方で用いることにしよう。そうすると超歴史的で実在的な（エス・ギプトする）価値は、「感性的にレアルな主観と独立な」（SP S.133.）理論的価値、つまり文章の意味のように、いかなる主観にとっても、それを知ることなく妥当するが如き「客観的」価値」（SP S.133.）と言える。これがリッカート価値哲学の要諦である。

・たしかに私たちには、価値のアプリオリを論じたくなる事情がある。一例を挙げれば、リッカートが価値一般のお手本とした論理的妥当である。「客観的価値妥当を否定するあらゆる試みは、実行不可能である。なぜなら、そうした試みは、そもそも学問的思考すべてから意味と根拠を奪うことになるだろうからである」（SP S.143. 傍点は原文ゲシュペルト。以下同様）。

価値の客観性を無視して、所謂、価値多神論にくみするのは、学問探究に〈相対主義的な諦念〉を蔓延らせかねない。例えば相対主義（価値多神論）のケースとして、価値によって、第二次世界大戦の帝国主義戦争としての性格づけを、完全に閉却するという類の議論を思い浮かべよう。価値多神論によって価値の「中立性」をまるまる棄却するのは、盥の水とともに赤子を流すわざとなりかねない。それを敬遠する文脈で——上の要諦を承けて、価値判断の「中立性」を追求することは、一定限の意味をもつと発表者は考える。がしかし、「中立性」を価値の存在論的自存にリンクせしめて、超歴史的で実体的な客観的価値を認めることは、時代錯誤ではないか。裏返せばその背景の、認識論的／存在論的議論とのリンクという、新カント学派的な発想に疑問を呈したいのである。物自体のカント的不可知性に対抗して、リッカートは価値の可知性を前面に出すとともに、〈価値の超歴史性〉を主張した。発表者が言いたいのは、そのもとで価値存在を説くリッカート価値哲学への疑念にほかならない。

---

<sup>1</sup> Wirklichkeit 解釈をめぐる問題。『認識の対象』諸版の多くの文脈で、Wirklichkeit は、おおむね形而上学的実体性を意味しないにもかかわらず、ときにそうした含意をもつことがある。九鬼 2019、63-68 頁。 独立自存に力点が置かれるなら、価値実体の含みも出てくる。

・だが、——カント、リッカートを離れて、——そもそも物自体は不可知なのか。物理的対象と同系列(?)の物自体は「本来的表象」<sup>2</sup>により志向的に把握されうるのではないか。例えば鈴木2015による物理的対象認識の基本的戦略は、以下のような意識の表象理論であり、そのなかに「本来的表象」が位置づけられる。

「意識経験も表象の一種だとすれば、意識経験について考える際にも、意識経験そのものの性質と意識経験の志向的対象の性質を区別することが重要だ。ここでハーマンは、ひとたび両者を明確に区別すれば、クオリアと呼ばれるものは、すべて、意識経験そのものの性質ではなく、意識経験の志向的対象の性質だということは明らかだと主張する。……赤いリンゴの視覚経験にともなうクオリアは、リンゴの赤さにほかならないからだ」(鈴木2015、64頁。)

この物理的対象の可知性という発想を一つの卓見として認め、物的一元論への共鳴を表明したい。他方、それをはみ出す価値自体は、存在論的に確たる身分をもつのか問うてみよう。いったい、価値とは心的なものではないか。そこで「心的性質とは、一般に一階の物的性質と区別された高階の性質(二階以上の性質)である」とする視角をクローズアップできる。高階の性質とは、例えば「時間的に几帳面に振る舞わない性質」を一階とすれば、「(時間的に几帳面に振る舞わない性質)についての、ものぐさという性質」を言う。たとえまたま両階の性質が一致していても、その意味が一致する必然性はない。このさいライヘンバッハによれば、二階の性質  $\varphi$  は  $(\exists f) [f(x) \& \varphi(f)]$  のかたちで定式化される(H・ライヘンバッハ1982、315頁以下。)。—— $x$ が〈ものぐさ〉であるとは、 $x$ が  $f$  であり、 $f$ が物事に対する振る舞いに関する性質であり、かつ  $f$ は〈ものぐさである〉ような、そのような性質  $f$ (例えば、時間的に几帳面に振る舞わない性質<sup>3</sup>等)が存在することになる。

雑駁に態度を表明すれば、J・キムの還元主義的唯物論に共鳴するものであるが、非還元主義的唯物論の言う高階の心的性質の実在性については、判断を留保したい。ともあれ価値判断という心的性質を、存在論的には根拠にされた非客観的非在とは考えられないだろうか。例えば高価な服が色の落ちにくいインクで汚れてしまったときの〈残念さ〉は、高階の心的性質だとしても、客観的存在ではありえないように。もしくは、ゴヤの「黒い絵」のように不快を催すアートの〈賞賛可能性〉(admirability)は、アートの思索を紡ぎ出す高階の心的性質だとしても、客観的存在ではありえないように。もし価値判断を非在化でき、定在ならざる記述と目せるのなら、主客の価値的作用として、<sup>ヒュポケイメノン</sup>基体間に成り立つものを想定せずとも済むであろう。

<sup>2</sup> 鈴木2015、264頁では、「他の何らかの表象の存在を前提とすることなしに成立する志向性」を本来的志向性と呼んでいる。意識体験がもつこの志向性を、有する表象が「本来的表象」である。

<sup>3</sup> ここで  $x$  が赤ん坊なら「 $x$ が  $f$ 」について、ものぐさが述語づけられないことに注意。

価値は、その超歴史性・実体性の存在論的根拠として客観性が論じられるが、それは価値判断の「中立性」を客観的に投射した錯覚なのではないか。そもそも価値判断においては、推論を媒介することによって知覚とはちがう構造の、非自己中心的な体系化を期待できる。価値についての実体的考察を一定限エポケーしてよいなら、認識論的議論と存在論的議論間のリンクは厭うべきもののように思われる。

## 二、価値認識の二重作用説

・対応説にせよ構成説にせよ、実在論にせよ観念論にせよ、客観と主観を二項の実体として対立させることは、無用の混乱を招きかねない。このことを思うにつけ、価値の存在論的自存を斥けるよう誘われる。その場合においてさえ、〈客観の側からの〉と〈主観の側からの〉——適合の複合を考えることは不可能ではあるまい。そうした可能性を仮にフィヒテ的方法と呼べば、それはカントとヘーゲルの中間に位置づけられるだろう。経験的主観の外側の物自体（カント）・意識一般の内側の普遍的な精神（ヘーゲル）を両睨みして、価値認識の〔客観の側からの〕認知と〔主観の側からの〕態度との複合を視野に入れよう。

リッカートは価値判断を価値のお手本と見なしている<sup>4</sup>。彼の場合、カント、フィヒテ的なアンチノミーの問題に対処するかたちで、認識論を实践、この文脈では判断行為と接合せしめている。そこでフィヒテの事行を引き受けつつ、認識論（判断論）を態度決定の

---

<sup>4</sup> このさい情動作用の前提する知覚アナロジーから、価値判断の前提する思考アナロジーへの転換という問題が生じる。その転換について補強する論点を箇条書きし、以下の言及省略の埋め合わせをする。

一、思考媒介的な価値判断の秩序体系性。知覚アナロジーで説かれる〈評価的情動〉によっては、価値の「中立性」や歴史-社会的拘束性を説きづらい。広義の述定的価値による知覚の思考への還元。それによる価値の情動的厚みの獲得（例えばアートの価値なら、思考媒介的な芸術史の知識が、知覚のもつ価値的含意を凌駕すること）。

二、情動作用の情報の少なさ。価値の種<sup>スベチエス</sup>を情動は教えぬ（cf. Ch. Tappolet 2015, p.83.）。なかんずく内容的に対立する情動がかかわるメタ的な価値を知覚アナロジーは説きにくい（例えばひねったアート・快樂をもたらさぬアートに対する値踏みを論じにくい）。思考媒介的な価値判断は情動作用より、射程が広い（例えば旧ドイツ帝国議事堂梱包といったようなコンセプチュアル・アート）。

三、これが一番問題なのであるが、知覚アナロジーは純粋なかたちでは説きえず、思考の媒介を多少なりとも必要とする（野矢茂樹先生のご指摘）という、批判への応答。たしかに本来的表象にかかわる知覚は重要であるが、一方で、思考にかかわる統語論的機能も、知覚機能と分節化しつつ個別化できること（柏端のコネクションニズム批判の論点、柏端 2003、148 頁を参照）。もし思考機能が本来的表象（ハーマン等）に対し相対的に独立しているなら、知覚表象の処理機能として、記述たる思考媒介的な価値判断を考えることは十分意味があること。なお事実判断は真理価値についてのザッハリッヒな記述であるが、議論が錯綜するのでその考察を禁欲する。

枠組みで構想している。彼は認識に対する実践理性の優位から、確信（Überzeugung）に説き及び、『判断力批判』の影響下、衝動に対応する感情的契機（明証感情）によって、真理と意志とを橋渡しした。『認識の対象』（第一版 1892/第二版 1904）においては、この優位に即して、判断行為が成り立つ条件としての〈知的に当為にしたがおうとする良心〉を、広義の倫理的なものとして押さえている。つまり存在と価値との間の、理論理性では解決のつかない問題に、実践的立場から接近しようとしたのである。そして判断必然性を当為必然性から捉えた。この着想を活かした二重作用説について引用しておく（廣松の解説 1972、216 頁.）。

「リッケルトの先験心理学的アプローチ〔……中略……では〕、ヴィンデルバントにおける判断と価値判断との二重化にみられる不徹底を除去しつつ、判断そのものが本源的に価値判断であることを「問」に対する「答」という方式で説く。A は B であるか？ という「問」（表象結合）に対して、「しかり、A は B である」（いな、A は B でない）として肯定・否定的態度決定をくだすという構造——心理的に「問」が先行するわけではないが、論理的に分析すれば「問」に対する「答」という構造——になっている」。

実践的働きという見地から真なる判断を見てみれば、それは、判断作用による真理価値の「承認」（後には虚偽価値の拒斥を含む）という「内在的意味」をもつ態度

（Verhalten）とされる。ただし当該著作第二版まで理論的価値を当為として捉えていたが、とくに「認識論の二つの道」（1909）を機縁に、ラスクの影響を受けた『認識の対象』第三版（1915）以降、当為の背後に「超越的意味」を措定する。すなわち肯定判断「P」は、「P だろうか」という仮想的な問いに対して、判断主体（意識一般）は、「P、その通り」「P、さにあらず」という「超越的意味」に対する「承認」・「拒斥」、つまり態度決定を示す。

・もとより、経験的主観が判断を統べるわけではない。リッカーに寄り添いつつ、意識一般の含意、及びハイブリッドな価値認識の可能性を追求してゆきたい。価値判断は——柏端の言う関係的性質とはちがう流儀で、価値哲学で言う行為主体相関性（G. Cullity 2015, 6.3.）をもつであろう。というのも、柏端 2017、174 頁. の [64] 「このタマネギは、猫に対する毒性をもつ」（摂取されれば猫の溶血性貧血の原因となる傾向にある）という傾向性に対応して、[65] 「このタマネギは、猫であるタマにとって、毒性をもつような物体である」（摂取されればタマの溶血性貧血の原因になるような傾向性をもつ物体である）という具合に、関係的性質をもつとされている。ひいては、価値把握が適合するか否かの判定は、非価値的特性からなる認知的基盤にもとづくと考えられる。しかるに、この猫のタマネギに対する関係的性質とはちがって、役割にとっての性質は、自然的特性で記述しつくせないのである。——例えば我が子のもつ、火事場で当の子を助けるべきという、価値判断が帰属せしめる価値性質は、私が消防士としての役割（態度）をとるなら、功利的価値判断へと変更される。なぜなら他の救える人がいるなら、我が子を放置すべきかもしれないからである（観察者相関性・行為者相関性。A.Sen1982 とくに p.28 の表

を参照)<sup>5</sup>。

とはいうものの、役割ゆえに命じられる価値判断が、相対主義的に〈浮動する〉わけではない。もし自分が消防士であるとしたら、役割からして多数重視であるべきである。もし自分が保護者であるとしたら、役割からして我が子重視であるべきである。ゆえに役割的態度がくだす価値判断は、自己評価中立的であろう。このさいヘレン・ケラーは、ヘレン・ケラーとして障害者支援の講演活動に力を注ぐべきというように、役割＝ペルソナは、特定個人の役割から意識一般にまで伸縮しうる。あえて強弁すれば、リッカートはとくに、意識一般の「中立性」を重視したと言えよう。

・リッカート価値哲学では、発見にあたる暫定的認知（AとBの表象結合）を与件にして、意識一般という中立的な立場に身を置き、肯定／否定の態度をとるという二重の組み立てになっている。このさい、自然的な非価値的特性を認知することで、価値判断は完結するという異論があるだろう。なるほどこの異論は、論理的妥当を基準として価値判断が決定されるという認知主義とも、親近性があるかもしれない。だがしかし先に見たように、価値判断行為は行為主体相関性をもっている。「中立性」は自己評価中立性において認められるものの、普遍化には限界がある。この点、発表者はカント的価値哲学にくみしえない（例えば、シェーンリッヒ 2017、157頁の普遍化原理に反対する）。

リッカートから離れるが——「兵士」と「善い」という表象の結合、これを言わば問いに模し、それに対する態度決定によって判断が確定すると見なせる。もう少し詳しく言えば、「善い兵士」ならば、勇敢な<sup>6</sup>兵士であったり、作戦遂行能力をもつ兵士であるとともに、軍備品の手入れを普段から怠らない兵士であったりする（植村 2017、64-68頁）。このさい一応、「勇敢さ」を、「善い兵士」の基準として採用するなら、価値判断「兵士は善い」とは、「彼女／彼が勇敢である」という認知的基盤にもとづき、「兵士は勇敢である＝兵士は善い」という]暫定的認知をくだすこと、即ち「それを承認する」という態度をとることである。このさい対象から主体、主体から対象への適合が価値性質を決めている。図式的に言えば、G(P)という構造をとり、認知、態度の両要素が価値判断の必須の条件となる。ただし、そのいずれか一方が決定要素となるわけではない。

価値判断の自己評価中立性と行為主体相関性について説明する。

観察者中立性：人*i*がこの行為を行ってよい  $Af_i(i)$ のは、人*i*がこの行為を行うことを、人*j*が許すことのできる  $Af_j(i)$ 場合、かつその場合にかぎられる。 $Af_i(i) \Leftrightarrow Af_j(i)$  この否定が観察者相関性である。

行為者中立性：人*i*がこの行為を行ってよい  $Af_i(i)$ のは、人*j*がこの行為を行うことを、人*i*が許すことのできる  $Af_i(j)$ 場合、かつその場合にかぎられる。 $Af_i(i) \Leftrightarrow Af_i(j)$  この否定が行

<sup>5</sup> 行為主体相関性と自己評価中立性。九鬼 2018 前掲論文参照。ダーウォールの論考を踏まえた別論文で詳論する予定である。詳しくは若松 2003、2・1・2。

<sup>6</sup> ここで発表者は、例えば勇敢という濃い概念によって、〈評価的情動〉が記述されると考えたい。詳しくは P. Väyrynen 2013 を踏まえた考察を予定している。

為者相関性である。

自己評価中立性：人  $i$  がこの行為を行ってよい  $Af_i(i)$  のは、人  $j$  がこの行為を行ってよい  $Af_j(j)$  場合、かつその場合にかぎられる。 $Af_i(i) \Leftrightarrow Af_j(j)$ （本発表では扱わないが、この否定が自己評価相関性である）

先の役割的態度  $G$  に即した「中立性」は、自己評価中立性<sup>7</sup> であり、それは観察者相関性、行為者相関性と両立しうるのである。だがこのように普遍妥当性を認めぬとき、価値判断のジレンマが出来るのではないか。もしくは価値哲学固有の価値アプリアリズムを放棄せざるをえないのではないか。この点について立ち入って見てゆこう。

### 三、ジレンマとアプリア

・さしずめ——ジレンマに直面して問題となる「中立性」の限界から、垣間見えるトピックを考えてゆこう。

①吸収の法則・排他性 一つは先の消防士の例において、役割的態度と相関的に価値判断が成立するとは考えず、つまり価値対象性のみを即して価値の優劣を論じるという方途があろう。その場合、例えば心理的な衝迫度をもった、保護者の役割的態度に即した、愛価値的価値判断よりも、消防士としての役割的態度に即した、功利的価値判断の方が優ると考えられるかもしれない。フッサールの言え、吸収の法則が想定するように「より善い実践的可能性」を、排他的に、消防士としての価値判断に認め、その善が保護者としての善を吸収するというわけである。

ジレンマに解決がつくためには、価値観の先取が必要であろう。けれども、すべてのジレンマがこの流儀で解決されるようにも思えない。もし先の、行為主体相関性を認めるとしたらどうなるのか。そのさい、(消防士としての価値判断  $\vee$  保護者としての価値判断) が妥当することにはならないのか (あとで、この事態を重畳接合的妥当性と呼ぶ)。がしかし、このように選言をもち込んだら、形式論理的にはあらゆる選言肢を組み込めることになってしまう。ならば、妥当する価値判断へと組み込める価値に、制約を加えなくてはならないことになる。だがそのようなことは可能だろうか。

②到達可能性・現実性 そのような処理方法として、フッサールも言及する到達可能な可能世界という発想が有効かもしれない。到達可能性として、理論的にはヒンティッカ的な現実世界との関係づけが挙げられる。実際問題としては、実現可能性の大小を考えなくてはならない。だがそのさい、価値対象性に即した価値の高さ、そして現実的な実現可能性という二重基準をもちこむことにならないか。——必ずしも、そうとは言えぬ側面がある。そもそも先の消防士のジレンマは、我が子か赤の他人かのいずれかしかを助けられないという、実現可能性／不可能性に連動して生じた問題なのである。もし我が子を助けられる可能性が

---

<sup>7</sup> 本来なら、自律性と義務論的制約を区別して論じなくてはならないのだが、詳論は別稿に委ねる。さしあたっての簡潔な説明として、若松 2003、62 頁以下参照。

十分なければ、功利的価値判断が比較的容易に選択されるであろう<sup>8</sup>。

③人格的価値・他者性 功利的価値判断を批判するディルタイは、自己と同様に、他者の自己価値を認めるべきという見地から、功利主義反対論を唱えている。そして高次の人格性という理由が、功利的価値判断を凌駕することもあるかもしれない、と言わんとする。想像力を逞しくして言えば、価値判断が妥当とされるためには、判断主体は「人格の役割」の位置に立っていないなくてはなるまい。裏返せばジレンマを認めず、さらには「人間学的」葛藤を覚えない判断主体は、ディルタイ的には好意を認めえない、その点で人格とは見なされない存在ということになるであろう（「……好意は人格の無条件の価値に即して、人格としての他者にかかわる……」 W. Dilthey <sup>4</sup>1981, S. 70. ）。

引き継いで言うのなら、火事場の我が子をめぐるとしての善と、消防士としての善と、保護者としての善との、選言的な関係において葛藤に直面する判断主体は、その「人間学的」葛藤ゆえに「人格の役割」に立ちうるのではなかろうか。もとより利己主義という契機も介在しうるが、ジレンマにおいて、それは否定へと差し向けられることがある。ともあれ葛藤なく一方の選択肢をとりえた主体に、人は人格的承認も与えないだろう。また消防士としての善と保護者としての善とのあいだに、深刻なジレンマも生じえなかったはずである。

片や価値をもった人格とは、コースガード的な人格的一貫性を希求する存在である。これに対してマフィアの組員の統合性希求が、反例として挙げられるかもしれない。しかし「人間学的」葛藤の含意に注目して、反例を却下したい（マフィアは、規範の衝突を比較的やすやすと切り抜けるものなのだ）。ときに真実と幸福の不一致に宙ずられるとき、人格存在は分裂したリアリティーに軋みを上げながら、接ぎ木的に人格どうしの間で結びあつてゆく。  
・この発表の端緒としたのは、価値アプリアリの問題であった。中島義道の（『悪について』158頁以下で引用される、『何故と問うなかれ』の）「肺病の妊婦」が、アプリアリを危険に晒すジレンマの例として思い出される。

「肺病の妻が妊娠し、はたして出産にもちこたえられるか。そうした事態に遭遇した夫の逡巡。夫の役割では、人命を確実に保障するために、夫には、妻に墮胎をせよと勧める格率が立てられる。父の役割では、子への愛という価値を実現するために、夫には、妻に出産せよと勧める格率が立てられる……」。

夫は、葛藤に迷いながらも、仔細に状況を検討する道筋をたどってゆく。そうした葛藤において、選択の如何にかかわらず、格率と格率を架橋する理性が起ち上がる。形式論理的には、選言的な未決定、もしくは選択根拠の無底に晒されるものの、怖ず怖ずとした決断がなされる。私たちが、彼を非難しえないのは、夫としての価値と父としての価値とのあいだで逡巡する存在だからである。そうした葛藤があればこそ、彼に人格を承認し、なおかつ相反する格率間の選言的逡巡を肯定できるのである。この夫としての価値判断と父としての価値判断とが、ともに彼において、畳が折り重なるようにして自己評価中立的であることを、

---

<sup>8</sup> ただしその場合、我が子を助ける方が価値的には高くなかったか、という難問は残る。



仮に重畳接合的妥当性と呼んでみたい。葛藤する人格においてこそ、重畳接合的妥当性が成り立つのである。

この葛藤を「人間学的」と規定したが、偽善や打算のような仮言命法的な動機に因由する葛藤は、それより低次のものと位置づけられるかもしれない。私たちは、ジレンマのなかの条理の亀裂を、人間性に即して受けとめなくてはならない。

このように価値性質について、行為主体相関性(ただし自己評価中立的)で述べたように、完全に客観準拠で論じつくせない。たとえ、それが自己評価中立性を、具えているとしても、行為主体相関性に鑑みて、存在論的な含意をもつ超歴史性や実体性と結びつけるべきではない。ということは、価値性質は存在論的に非在としたうえで、その記述としての性格に注目すべきではあるまいか。何より昨今の物理的存在にまつわる志向性の議論が、物的一元論に対する支持を与えているように思われる。価値は物を主語＝基体とする高階の記述にすぎないのではあるまいか。ならば非在であると言うべきではないか。

・あまりにも歴史的リッカートと遊離しすぎている、またはリッカート論を逸脱していると批判されそうである。

リッカートの価値多元論は「多」の容貌を呈していた。今までで論じた行為主体相関性はその一端を示しているかもしれない。「多」ということを心的表現に落とし込めば、観念は、因果連鎖にかかわる物に対応するかたちで、心の〔多元的評価の〕理由連鎖をかたちづくる(事物の秩序と観念の秩序の並行性)。観念は物体にスーパービーンする仕方、並行関係が成り立つのだと、スピノザなら語り出すであろう。そのさいリッカートは、心的なもの、物的なものとの間には並行関係があるのみで、両者の間の実在的な作用は不問とするだろう(スピノザ的には、同じXについての異なる表現)。因果的には無効な価値とは、歴史的に見ても「かのように」(als ob)の性格をもつにすぎず、「理念」(Idee)にとどまるとされた。実際、リッカートに先立つロツツェは、ヘーゲルのような客観的観念論と距離を置いた(cf. T. E. Willey 1978, p.51.)。価値〔の現われ〕を観念に模しうる哲学的背景は、ここにたしかに伏在しているのだ。

それはさておき、(1)リッカートの議論をカントの義務論に仮託せしめることで、判断行為の行為主体相関性・自己評価中立性をとり込んだ。(2)カント主義の延長において、認知・態度の二重作用説を判断論で押さえた。——これらのことがらは、スピノザ的一元論にコミットしていた青年リッカートの射程 Rickert, Heinrich: *Spinozas Lehre vom Parallelismus der Attribute*, 1885-86. と整合的である。別稿で論じる予定であるが、彼における物・心の並行は、〈物理〉と〈記述〉のスピノザ的並行であると、まとめてみたいのである。

これは、後年のリッカートの説明・理解の相補性の議論につながる。言い換えると、カントを継承する彼は、遠近法主義の理路を受けいれている。カントの理論哲学を特徴づけるものは、『純粋理性批判』に代表される、現象から物自体への、思弁理性による推論の拒斥である。現象は物自体からの触発を受け、直観の多様を受けとりつつも、主観的な形

式の投入を通じて立ち現われるものである。といってもカントは皮相な主観主義をとっていたわけではない。カウルバッハも言うように (Ch. Kaulbach 1990. ), 現象と物自体とはまったくの別物ではなく、一つの事柄を二つの観点から捉えたものであるという見方ができるからである。この観点の異質性は、経験的には実在論、超越論的には観念論という二重性に現われている。こうしたカント的遠近法主義に倣うリッカート価値哲学は、説明される出来事と理解される記述という、二つのパースペクティブを具えているのである (記述と因果的不確定性の問題については、例えば三浦 2014 等の諸論考を参照のこと)。そして因果的文脈から自由になることで、行為主体相關的／役割的態度呼応的な価値判断を論じうる。さしずめ本発表をこのように締めくくってみたい。

追記：本発表は、JSPS 科研費 20K00119「20世紀初頭価値哲学の反自然主義—現代価値論の再考のために」の助成を受けたものである。

### 文献

- Cullity, Garrett: "Neutral and Relative Value", in; I. Hirose, et al. (ed.) *The Oxford Handbook of Value Theory*, New York: Oxford University Press, 2015, pp.96-116.
- Dilthey, Wilhelm: System der Ethik, in; *Wilhelm Dilthey: Gesammelte Schriften*, Stuttgart: B. G. Teubner/Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1981, Bd. X.
- 廣松渉: 『世界の共同主観的存在構造』、勁草書房、1972.
- 柏端達也: 「コネクショニズムは素朴心理学に対して何が言えるのだろうか——「心」が頭の中にあるためのミニマルな条件——」、『心の科学と哲学 コネクショニズムの可能性』、昭和堂、2003、144-177 頁。
- 柏端達也: 『現代形而上学入門』、勁草書房、2017.
- Kaulbach, Christian Friedrich: *Philosophie des Perspektivismus*, Tübingen: J.C.B.Mohr, 1990.
- 九鬼一人: Heinrich Rickert, Sämtlich Werke, Bd. 2: Der Gegenstand der Erkenntnis、書評、『ディルタイ研究』、2019、第 30 号、63-68 頁。
- 三浦俊彦: 『思考実験リアルゲーム』、二見書房、2014.
- 中島義道: 『悪について』、岩波新書、2005.
- ハンス・ライヘンバッハ著／石本新訳: 『記号論理学の原理』、大修館書店、1982.
- Rickert, Heinrich: *Spinozas Lehre vom Parallelismus der Attribute*, 1885-86.
- Rickert, Heinrich: *System der Philosophie, Erster Teil : Allgemeine Grundlegung der Philosophie*, Tübingen: J. C. B. Mohr, 1921. →略号 SP.
- デアハルト・シェーンリッヒ著／高畑祐人訳: 「尊厳・価値・合理的自己愛」、『思想』、岩波書店、2017、1114 号、134-164 頁。
- Sen, Amartya K.: "Rights and Agency", in; *Philosophy & Public Affairs*, 1982, Vol. 11, pp.3-39.
- 鈴木貴之: 『ぼくらが原子の集まりなら、なぜ痛みや悲しみを感じるのだろうか 意識のハード・プロブレムに挑む』、勁草書房、2015.
- Tappolt, Christine: "Value and Emotions", in; I. Hirose & J. Olson ( eds. ), *The Oxford Handbook of*

*Value Theory*, New York: Oxford University Press, 2015, pp.80-95.

植村玄輝：『真理・存在・意識——フッサール『論理学研究』を読む』、知泉書院、2017.

Väyrynen, Pekka: *The Lewd, the Rude and the Nasty: A Study of Thick Concept in Ethics*, New York: Oxford University Press, 2013.

若松良樹：『センの正義論 効用と権利の間で』、勁草書房、2003.

Wiley, Thomas E.: *Back to Kant : the revival of Kantianism in German social and historical thought, 1860-1914* , Detroit: Wayne State University Press, 1978.

発表者：岡山商科大学法学部教授 九鬼一人

Mail : [kazuto@po.osu.ac.jp](mailto:kazuto@po.osu.ac.jp)